

# もくれん

よろしくね!



第71号

令和2年11月発行



大木町 大藪三島神社のイチョウの木 (写真提供：大木町)

## 目次

令和2年度第8回通常総会を開催	2
税務署長着任のごあいさつ	3
家族のあり方も見つめ直す—コロナ後の日常	4
今年も10小学校で租税教室・絵はがきコンクールは全11小学校で	5
年末調整説明会開催中止のお知らせ	6~7
国外居住親族と扶養控除の適用範囲	8
法定調書の作成・提出は、e-Taxで!!	9
税務署での相談は、事前の予約をお願いします	10
税務署電話番号一覧	11



公益社団法人 大川三潴法人会

〒831-0016 福岡県大川市大字酒見221-6  
(大川商工会館内)

TEL(0944)87-8384 FAX(0944)88-2889  
<http://www.okawamizuma.com>



令和2年度

## 第8回通常総会を開催

令和2年7月10日(金)午後3時から大川市文化センター小ホールにおいて、公益社団法人大川三瀧法人会第8回通常総会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を受け、通常の5月下旬開催を延期してきましたが、総会記念講演会を中止するとともに、会員の皆様の積極的な委任状行使と時間短縮、総会後の懇談会の中止など、感染防止対策を講じさせていただき、大幅に規模を縮小しての開催となりました。

議事に先立ち、功労者表彰として全国法人会総連合会長賞、福岡県法人会連合会会長表彰、更には単位会会長賞など、13名の方々に福山会長から感謝状が授与されました。



続いて福山会長はあいさつのあと議長となり、議事録署名人に(株)かねぜん建設 古賀雅臣氏・(有)ハリカ三瀧店 鹿田修史氏を指名し、上程した議事及び報告事項(下記)について進め、すべて原案通り承認可決されました。

## 議事

令和元年(平成31年)度決算報告承認の件 監査報告  
第2号議案 役員選任(案)承認の件

## 報告事項

・令和元年(平成31年)度事業報告  
・令和2年度事業計画及び収支予算

法人会の  
福利厚生制度  
50th

## アンケート調査にご協力ください

令和3年に法人会福利厚生制度創設50周年を迎えるにあたり、制度推進における現況把握と推進課題を明らかにし、今後の福利厚生制度の更なる発展のため、福利厚生制度に関するアンケート調査が実施されます。対象者は会員の中から無作為に選ばれますので、アンケート用紙が送られてきましたら、ご協力頂きますようお願い致します。

## 回答方法

同封の受託保険会社(大同生命)宛  
返信用封筒にて返送ください。

## 提出期限

一次締切・・・10月30日(金)  
二次締切・・・11月23日(月)

## 公益社団法人 大川三瀧法人会 役員名簿

令和2年7月10日現在

役職	氏名	会社名
会長	福山 満博	(有) 福山商店
副長	高場 保信	(株) アルファタカバ
"	小畠 裕司	(有) おばた
"	松田 洋一	(株) 松田家具
常任理事	松本 宏治	松本ハードウェア (株)
"	阿津坂 芳徳	(有) 阿津坂商事
"	古賀 雅臣	(株) かねぜん建設
"	松石 盛一	(名) スリーエス
"	辻 英二	(株) 辻製作所
"	大関 一宏	東洋突板工芸 (株)
理事	竹下 茂満	(有) 竹下建具工芸
"	山崎 一幸	(社福) 道海永寿会
"	今山 善博	(株) サン
"	野口 幹矢	(株) のぐち
"	丸田 真大	丸田木工 (株)
"	鹿田 修史	(有) ハリカ三瀧店
"	東 慎一	(株) 東和
"	江上 義紀	江上建設 (株)
"	森田 大作	(株) モリタ
"	西 礼子	おはよう設備 (有)
監事	森田 慎一郎	モリタインテリア工業 (株)
"	西 英樹	(有) 大栄産業





着任のごあいさつ

大川税務署長 原 佳弘

本年7月の定期人事異動で、

大川税務署長を拝命し、福岡国税局調査査察部から転任してまいりました原でございます。

これまで、我が国税制の基

礎である申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な運営に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献してこられたところであり、特に「税知識の普及」、「納税意識の高揚」を目的とした事業活動においては、大川木工まつり、おおき堀んびつくにおける「税金クイズ大会の開催」や「税に関する絵はがきコンクール」、「租税教室への講師派遣」など数多くの事業を積極的に展開されております。

これもひとえに福山会長をはじめ、歴代の役員の皆様方のご尽力並びに会員の皆様方のご理解とご協力の賜物であると、深く敬意を表する次第でございます。

ところで、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症が瞬く間に全国に拡大しており、残念ながら各種のイベント等も中止されるなど、地域経済に大きな打撃を及ぼす事態となっております。

会員企業の皆様も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業継続にご苦労されていることと存じます。当署といたしましては、国税庁ホームページ等を通じ、申告期限の延長や納税の猶予等の有益な情報提供に取り組みたいと考えており、引き続き法人会の皆様のお力添えをいただきながら、あらゆる機会を通じて、積極的な周知・広報等に努めてまいりたいと思っております。

法人会の皆様におかれましては、今後とも税の良き理解者として、税務行政へのなお一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後にになりましたが、公益社団法人大川三瀨法人会の皆様のご発展と会員企業の皆様方の更なるご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

公益社団法人大川三瀨法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきま

して、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、9年ぶりの大川税務署勤務でございますが、管内は筑紫次郎がゆつたり流れ、豊かな大地と海に育まれた野の幸、海の幸に恵まれ、伝統技術に基づく特産品があり、そして何より人情味あふれるすばらしい地でございます。

私は再び当地で勤務できる機会に恵まれましたことを大変光栄に思っております。

さて、大川三瀨法人会は、「三瀨郡法人会」として昭和26年10月に福岡国税局管内で初めて設立された歴史ある法

令和2年度 大川税務署定期人事異動一覧 (令和2年7月10日付発令)

所属	官職等	転出者		転入者	
		氏名	配置先	氏名	前任署等
署	長	古田 雅彦	直方税務署 署長	原 佳弘	福岡国税局 統括国税官 査察第一部門
総務課	総務課長	岡 正志	福岡国税局 課長補佐 個人課税課	西 畑 学	長崎税務署 統括国税官 資産課税第一部門
	総務係長	榎木 英幸	博多税務署 国税調査官 法人課税部門	徳 永 哲也	久留米税務署 国税調査官 個人課税第三部門
管理運営部門 徴収部	統括国税官 徴収	谷 生輝 幸	福岡国税局 主査 徴収課(納付室)	堤 知之	久留米税務署 統括国税官 管理運営第二部門
	国税徴収官	野 中 望	福岡国税局 国税徴収官 徴収課(納付室)	大 里 幸平	香椎税務署 国税徴収官 徴収部門
調査部門	上席国税官 調査	石 橋 正博	佐賀税務署 主任(再任用) 総務課	田 中 健次	佐賀税務署 上席国税官 個人課税第一部門
	上席国税官 調査	石 橋 瑞枝	長崎税務署 上席国税官 開発特官	溝 江 幸子	博多税務署 国税調査官 資産課税部門
	上席国税官 調査	野 鶴 達也	福岡税務署 上席国税官 資産課税部門	—	—
	上席国税官 調査	東 真樹子	福岡国税局 国税実査官 法人課税課(徳事室)	—	—
	財務事務官	堤 一輝	福岡税務署 財務事務官 法人課税部門	榊 瑠花	八女税務署 財務事務官 法人課税部門



# 家族のあり方も見つめ直す——コロナ後の日常

産業カウンセラー 柏木 勇一



## ◆在宅勤務で知った 家族関係

地域によって程度は異なりますが、新型コロナウイルス感染症問題は、「ステイ・ホーム」家になさい」という現象が示すように、働く人々とその家庭にも影響しました。感染拡大が終息したわけではありません。コロナをめぐる様々な対応が、働き方や家族のあり方に与えた課題は大きく、新しい日常のあり方が問われています。

働く現場の変化は、在宅勤務、テレワーク、リモート会議などの言葉に示されています。これも地域によって、そして工場など業種業態によっても異なりますが、「自宅での仕事に集中したいが、学校も休みでみんな家にいる。うるさくて集中できない。つい、妻や子どもに怒鳴ってしまっただ。どうしたらいいか」という相談が4月、5月は結構ありました。コロナウイルスが投げかけた問題のひとつとして、家族のコミュニケーションの重要性を感じました。「家族の新しいあり方を見つ

## ◆家族みんなを 尊重していますか

こういう質問を、相談をしてきた方に投げかけました。電話での話し合いです。ちょっと沈黙がありました。もし面談だったら、視線をずらして考え込んだかもしれない。出てきた答えは「急にそう言われても、尊重なんて普段は考えていませんね」でした。

家族間のコミュニケーションには、夫婦と親子という2つの関係性があります。どちらにも大切なことは、相手を尊重できるかどうか、ということ。子どもは子どもの、母親なら母親の、それぞれ異なる人格、価値観、考え方があることを忘れないでください。一応、ここでの子どもは、小学校高学年以上を想定してあります。その人となりは形成されています。子ども扱いすると危ないです。自分本位の大人の考え方を優先して対応すると、親子の間に溝が生じま

め直す機会」と、とらえてみませんか。

## ◆アイ(ー)メッセージの コミュニケーションを

これは、「あなたはダメだ。あなたは間違っている」と伝えるのではなく、「私はこう思う」と、自分を主語にして、自分の気持ちや考え、時には感情を言葉にして伝えることです。この話し方のメリットは、相手に意見を押し付けるような印象を与えないことです。つまり相手を尊重するコミュニケーションです。例えばテレワークの準備で資料を作成中、子どもが隣でゲームを始めました。「父親が仕事中にゲームとは何だ、けしからん」と思い、イライラが強

くなる時、自分自身の価値観を前面に出している時です。いったん気付いたら、相手の立場も考えてください。学校に行けない、外で友達と遊べない、子どもだって悩んでいるんだ、と考えることができれば怒鳴らな

いでしょう。この話をした時、相談者からは「みんな辛いんですよ」と納得の言葉が返ってきました。

コロナ禍がもたらした職場と家庭の変化。危機感を持つことも大事ですが、新しい試みを考え実現していく好機ととらえることも欠かせないでしょう。家族関係の見直し、親子間の信頼につながります。ここで示した、相手を尊重するコミュニケーションは、家庭だけではなく職場でももちろん通用します。ぜひ試みてください。

### 【筆者紹介】

柏木 勇一  
(かしわぎ ゆういち)  
1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

## 7つ 間違い探し



\*左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？  
(答えはP8にあります)

イラストレーター 神谷一郎 作





新型コロナウイルス感染症の影響により、大川三瀨法人会が令和2年度中に予定している事業の中止または延期させるといった状況が続いていました。

これに対して、厚生・組織・総務・事業研修の4委員長が委員会を開き、今後の事業実施可否について協議した結果を9月23日の理事会に上程しました。

理事会では、税務研修会をはじめとした各事業について、感染症対策を行いながら、規模を縮小して実施することを確認しました。

また、次代を担う子供たちに税の重要性を正しく理解してもらおうと、小学校6年生を対象に毎年12月から翌年1月にかけて開催されている租

今年も10小学校で租税教室・絵はがきコンクールは全11小学校で  
令和2年度事業 感染症対策と規模の縮小で実施

11月9日23日の理事会で確認

税教室（大川・大木租税教育推進協議会主催、法人会青年部会及び女性部会からも講師を派遣）についても大川市内7校、大木町内3校の10校で例年通り実施されることが決まりました。この連絡を受け、当法人会女性部会では早速「絵はがきコンクール」の募集準備に入りました。

以下、今後実施予定の主な事業は次の通りです。

- 【11月】 税務研修会（11/4）  
令和3年度税制改正提言活動  
大木町（11/4）、大川市（11/6）  
女性部会視察研修（11/12）  
会員加入促進運動（11月）
- 【12月】 女性部会設立20周年記念式典（12/1）  
青年部会主催：税務研修会（12/4）  
租税教室 10小学校 11月  
絵はがきコンクール（募集・審査） 12月
- 【1月】 女性部会主催：税務研修会  
還元事業（博多座観劇）（1/22）  
法人会福利厚生事業提携  
保険加入会員対象
- 【2月】 絵はがきコンクール作品展示 3月
- 【3月】 花いっぱい運動 3月  
ビジネスセミナー

**エルタックス eLTAX**  
地方税の電子総合窓口

地方税は「申告・納税」が科目ごとに義務付けられています。

eLTAXは、地方税の申告や納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスのパソコンで、インターネットを通じて簡単に行うことができるシステムです。

◆利用可能な手続き◆

①電子申告対象科目

- ・法人都道府県税
- ・法人事業税
- ・特殊法人事業税（地方法人事業税）
- ・法人市町村民税
- ・固定資産税（償却資産）
- ・個人住民税（給与支払い報告書等や特別徴収関連手続き）
- ・事業所税

②電子申請・届出

- ・法人設立届出や異動届出等
- ・申告手続きに関連した申請・届出手続き

③電子納税

- ・申告手続きに関連した納付手続き（※）
- （※）固定資産税（償却資産）を除く

\* 地方公共団体ごとの提供サービスについては、eLTAXホームページでご確認ください。

詳しい情報は ホームページでご確認ください。  
<https://www.eltax.lta.go.jp/> エルタックス 🔍

— 福岡県最低賃金改定のお知らせ —

福岡県最低賃金が次のとおり改定されます。

令和2年10月1日から  
1時間 **842円(1円アップ)**

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。  
使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

---

最低賃金引上げには、「業務改善助成金」をご活用ください。

【問合せ先】 福岡労働局労働基準部 賃金室  
 ☎ 092-411-4578 FAX 092-411-4875  
 ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>

- 最低賃金は正社員のみでなく、パートタイマー・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。
- 最低賃金には精皆手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働等の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。
- 時間額 842円未満の場合は引き上げる必要があります。
- 月給制の場合は、月給を1箇月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。
- 特定の産業には特定最低賃金が定められています。
- 詳しくは福岡労働局労働基準部賃金室(電話:092-411-4578)またはお近くの労働基準監督署にお尋ねください。
- 業務改善助成金制度を利用される場合は、早めに申請して下さい。



国税庁からのお知らせ

# 令和2年分 年末調整等説明会 開催中止のお知らせ

税務行政につきましては、日頃からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今般の**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止**及び参加される皆様の安全を考慮し、例年実施していました年末調整等説明会につきましては**開催を中止**することとしました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに**年末調整特集ページ**

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>)を作成していますので、ご不明な点等ございましたら、こちらのページをご覧ください。

年末調整特集ページはこちら



年末調整に関するFAQを次ページに記載しております。



法人番号 7000012050002



**Q** 年末調整の方法について知りたいのですが。

**A** 年末調整に関する動画（年末調整のしかた、法定調書の作成と提出）を、国税庁インターネット番組Web-TAX-TVに掲載していますので、そちらをご覧ください。

**Q** 昨年の年末調整との変更点を教えてください。

**A** 「給与所得控除」、「基礎控除」及び「寡婦控除」の改正、「所得金額調整控除」及び「ひとり親控除」の創設や新たな申告書が設けられるなど、昨年と比べて変更となった点があります。  
詳しくは「年末調整のしかた」4ページをご覧ください。

**Q** 年末調整関係の用紙が欲しいのですがどうしたらいいですか？

**A** 「扶養控除等申告書」や「保険料控除申告書」など控除申告書の用紙及び法定調書の用紙は国税庁ホームページに掲載していますので、そちらからダウンロードしてご利用いただけます。

※ 令和2年10月に国税庁から、控除申告書を作成するためのソフトウェア「年調ソフト」を提供します。

詳しくは次のQ&Aをご覧ください。

**Q** これまでよりも効率的に年末調整ができると聞いたのですが、どのような方法ですか？

**A** 令和2年10月から国税庁ホームページなどで提供する「年調ソフト」を利用することで「保険料控除申告書」など年末調整で従業員の方が作成する書類をデータで作成することができます。本ソフトウェアを従業員の方に利用していただくと、控除額の計算が正しく行われますので、控除額の検算事務が省略できるなど、事務の効率化が見込まれます。

また、本ソフトウェアで作成した扶養控除等申告書等をデータで出力し、自社の給与システム等にインポートすることにより、控除額を給与システムに手入力する必要がなくなるなど、さらに効率的に年末調整事務を実施することができます。

※ 扶養控除等申告書等をデータで提出するためには、源泉徴収義務者が事前に所轄税務署へ「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」を提出する必要があります。

※ 「給与所得の源泉徴収票」などの法定調書は、「年調ソフト」で作成できません。

**Q** 年末調整の相談や手続をオンラインでできますか？

**A** 国税庁ホームページでは、年末調整の手続に関する情報を掲載するとともに、ご質問を入力いただくと、AIを活用して自動回答する「チャットボット」を令和2年10月下旬から公開する予定です。

また、従業員の方が作成する書類については、前述している「年調ソフト」を利用いただくことでデータで作成することができますので、ぜひご利用ください。

**Q** 税務署などへの書類の提出をオンラインでできますか？

**A** 源泉所得税の納付や徴収高計算書の提出、法定調書の提出は、e-Taxで行うことができます。

なお、ダイレクト納付をご利用いただければ、金融機関や税務署に出向く必要がなく、即時又は納付日を指定して納付を行うことができます。詳しくはe-Taxホームページをご確認ください。

また、「給与所得の源泉徴収票」は、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用することで、「給与支払報告書」（市区町村へ提出するもの）も同時に作成し、税務署と市区町村にそれぞれ提出することができますので、ぜひご利用ください。詳しくはeLTAXホームページをご確認下さい。

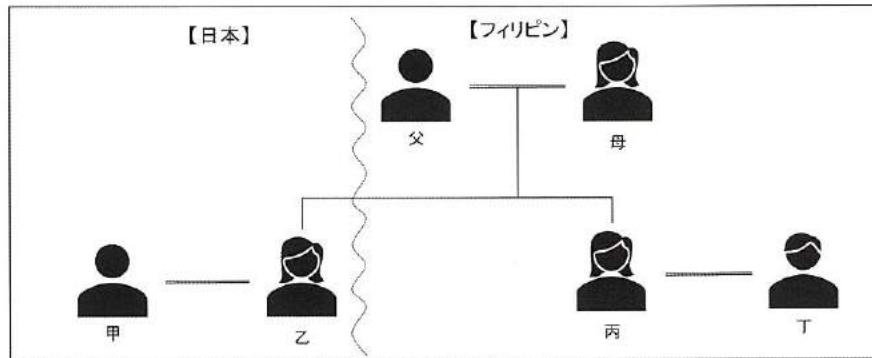


## 国外居住親族と扶養控除の適用範囲

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 村野 弘 章

- リサ** ▶ 年末調整の時期となりましたね。従業員（甲）からフィリピンに居住している配偶者（乙）の姉（丙）と姉の配偶者（丁）を扶養控除の対象にしたいとの相談がありました。甲は、丙と丁の生活費をそれぞれに送金しているようです。  
丙と丁を甲の扶養控除の対象とするために必要な書類はありますか。



- サキ先生** ▶ まず、扶養控除の対象親族は、6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族となっているため、丁は対象外となりますので注意してください。  
丙については、外国政府が発行した戸籍謄本等の親族関係書類を提出してもらう必要がありますが、フィリピンでは戸籍が編製されていないため、出生証明書で確認することができます。具体的には、丙の出生証明書に加え、乙の出生証明書を提出してもらい、二人の父母が同一であれば、甲との親族関係が確認できます。このように、1つの書類で親族関係が確認できない場合は、複数の書類を組み合わせることによって確認する必要があります。  
次に、送金関係書類の確認も必要ですが、甲は丙に送金しているとのことなので、海外送金した時の外国送金依頼書を提出してもらえば足りる。

- リサ** ▶ 甲は丙へ、日本円で月5万円程度送金しているのですが、国外居住親族への送金額の基準などはありますか。

- サキ先生** ▶ 送金額の基準などは特に定められていませんが、国外居住親族の生活費や教育費に充てるための支払いであることが必要なので、送金額が少額であると考えられる場合は、生活費又は教育費に充てるためのものか、送金の目的を確認する必要があります。

- リサ** ▶ では、金融機関からの送金ではなく、甲がフィリピンに行った際に直接現金で手渡した場合も対象になりますか。

- サキ先生** ▶ 送金関係書類の提出または提示がない場合は、扶養控除の適用を受けることはできません。仮に、現金の受取書等の提出があっても送金関係書類には該当しませんので注意してください。

### 【筆者紹介】

村野弘章(むらの・ひろあき)  
東京国税局管内の税務署、国税局課税部勤務などを経て、東京都中央区で税理士登録。

### P4

「7つの間違い探し」の答え  
①雲(左上)  
②富士山の形  
③頭巾の後ろ  
④着物のヒモ  
⑤扇(左下)  
⑥裾(中央下)  
⑦背負ってる箱の長さ

### 【作者紹介】

神谷一郎(かみや・いちろう)  
イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。



# 法定調書の作成・提出は、**e-Tax** で!!

税務署に向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などから、国税電子申告・納税システム (e-Tax) を利用して法定調書を提出することができます。



特に

e-Tax ソフト (WEB版)

eLTAX (地方税ポータルシステム)

を利用すると便利です。

## e-Tax ソフト (WEB版) による提出

(対象)

- 「給与所得の源泉徴収票」
  - 「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」
  - 「不動産の使用料等の支払調書」
- などの法定調書

- e-TaxソフトをインストールすることなくWEB上で法定調書の作成・提出ができます。
- 表計算ソフト等により作成したCSVファイルの読込ができます。

## eLTAX による提出

(対象)

市区町村

「給与支払報告書」「公的年金等支払報告書」

税務署

「給与所得の源泉徴収票」「公的年金等の源泉徴収票」

- eLTAX を利用することで、支払報告書の電子申告 (eLTAX) 用のデータと源泉徴収票の電子申告 (e-Tax) 用のデータを同時に作成し、支払報告書は、受給者の住所地の市区町村へ源泉徴収票は、支払者の所轄税務署へ一括送信することができます。

※ 詳しくは、eLTAX ホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。

## 光ディスク等 (CD・DVDなど) による提出

大量の法定調書を提出する場合には、光ディスク等 (CD・DVD など) で提出することもできます。

なお、e-Tax 又は光ディスク等による法定調書の提出が義務付けられていない方が、光ディスク等により法定調書を提出する場合には、税務署への事前の申請と税務署からの承認が必要です。

※ 詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

## e-Tax 又は光ディスク等による法定調書提出の義務化について

法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の提出枚数が 1,000 枚以上である法定調書については、e-Tax 又は光ディスク等 (CD・DVD など) による提出が義務化されています。

(注) 令和3年1月1日以降に提出すべき法定調書については、提出義務の判定基準が「100 枚以上」(現行:「1,000 枚以上」)に引き下げられますのでご注意ください。

提出方法の詳細については、e-Tax ホームページをご覧ください。

e-Tax

検索

<https://www.e-tax.nta.go.jp>

国税局・税務署

令和元年10月



税務署での相談は、

# 事前の予約をお願いします。

税務署では、**面接相談の事前予約制**を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や、事実関係を確認する必要がある場合など）については、電話等で所轄の税務署に事前に相談日時を予約してください。

なお、制度や法令等の解釈・適用についての一般的な相談については、下記 Step2 において、「1」を選択することで、電話相談センターへの相談が可能です。

## Step1

所轄の税務署へ電話をかけます。※受付 8:30~17:00(土、日、祝日及び年末年始を除く)

※ 電話番号は11ページをご覧ください。

## Step2

音声案内に従い「**2**」を選択

※「番号が確認できません」という音声案内があった場合は、「\*」・「#」を押してから番号を選択してください。

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| 1 | 電話相談センター                |
| 2 | 申告相談の事前予約等              |
| 3 | 消費税の軽減税率制度についての一般的なご相談等 |
| 4 | 納税の猶予制度についてのご相談等        |

(注) 所得税等の確定申告期は、「0」に確定申告に関するご相談等が追加されます。

## Step3

税務署の職員が応答しますので、「**面接相談の事前予約である旨**」お伝えください。

職員が、「氏名」・「住所」・「相談内容」等をお伺いし、予約を受け付けます。また、相談日に必要な書類等をお伝えしますので、当日ご持参ください。

福岡国税局・税務署



## 税務署電話番号一覧

福岡県	
税務署	電話番号
門司	093-321-5831
若松	093-761-2536
小倉	093-583-1331
八幡	093-671-6531
博多	092-641-8131
香椎	092-661-1031
福岡	092-771-1151
西福岡	092-843-6211
大牟田	0944-52-3245
久留米	0942-32-4461
直方	0949-22-0880
飯塚	0948-22-6710
田川	0947-44-0430

福岡県	
税務署	電話番号
甘木	0946-22-2720
八女	0943-23-5191
大川	0944-87-2125
行橋	0930-23-0580
筑紫	092-923-1400

佐賀県	
税務署	電話番号
佐賀	0952-32-7511
唐津	0955-72-3141
鳥栖	0942-82-2185
伊万里	0955-23-3147
武雄	0954-23-2127

長崎県	
税務署	電話番号
長崎	095-822-4231
佐世保	0956-22-2161
島原	0957-62-3281
諫早	0957-22-1370
福江	0959-72-2146
平戸	0950-23-2131
壱岐	0920-47-0315
厳原	0920-52-0645

「消費税の軽減税率制度についてのご相談等」専用ダイヤル

0120-205-553

## ～ 税務署からのお知らせ～



### 電話の前に検索！



国税庁ホームページでは、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。

### タックスアンサー

PC・スマートフォン等から

<https://www.nta.go.jp>



アフラックは、1983年より  
「法人会福利厚生制度」を  
受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、  
約束します。お客様ひとりひとりが創る、  
自分らしく充実した人生。アフラックは、  
そのお手伝いをする存在であり続けます。



**法人会がん保険制度**  
**法人会医療保険制度**

「生きる」を創る。  
**Aflac**

〈引受保険会社〉 **アフラック** 福岡総合支社 法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

法人会会員のみなさまに

keep moving  
forward

数多の人を繋いだ道。  
これからも前進を。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。  
想いをつないで50年。  
これまで、これからも企業の繁栄をサポートしつづける経営者大型総合保障制度です。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

久留米支社/  
福岡県久留米市東町38-1(大同生命久留米ビル3F)  
TEL 0942-32-4306

**AIG** AIG損害保険株式会社

久留米支店/  
福岡県久留米市東町38-1(大同生命久留米ビル1F)  
TEL 0942-33-0441